

行政評価シート【分野別施策】

分野別施策 5－⑥

環境にやさしいまちづくりを推進する

目指す姿

●みどり豊かなまちなみが広がり、自転車や公共交通を利用している光景が当たり前となっています。また、再生可能エネルギーの導入をはじめ、環境負荷※¹の少ない生活様式が浸透しており、持続可能な地球の未来へ想いを馳せながら、自分たちができることを積極的に行動に移しています。

※¹ 資源やエネルギーの消費、廃棄物や大気汚染物質の排出など、人の活動により環境に加えられる影響で、環境保全上の支障の原因となるおそれのあるもののこと。

成果指標の達成状況

指標名	実績値					目標値
	計画 策定時	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2027 年度
二酸化炭素総排出量	2,718 千トン CO ₂	2,742 千トン CO ₂	2,114 千トン CO ₂			↘
太陽光発電導入量【累計】	37.8MW	46.8MW	49.4MW			246.5MW
里山保全活動の参加者数	274 人	289 人	237 人			287 人

施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・市民による「ひらつかCO₂CO₂（コツコツ）プラン」への参加や、教育活動における「わかば環境ISO」の取組を推進することで、地球温暖化に対する市民の行動変容を促しました。
- ・市民向けに省エネ住宅であるZEHや太陽光発電設備等の導入を支援しました。また、公共施設のLED化を進めるとともに、小・中学校に太陽光発電設備を導入しました。
- ・環境状況の把握に努め、環境測定レポートや市ホームページで環境情報を公表するとともに、公害防止に関する事業所への立入調査・指導を実施しました。
- ・里山保全協議会による下草刈りや樹木の伐採など、里山の整備・管理を行ったほか、県とともに里山の保全・再生に取り組む市民活動団体を支援しました。
- ・こども環境教室や環境セミナー等を開催したほか、ひらつか環境フェアでは、市民団体や事業者によるパネル展示等を行うなど、市民の環境意識の向上や活動の活性化を図りました。
- ・生物多様性推進協議会と連携して、調査員養成講座や啓発事業を行いました。

施策を推進する上での「課題（・）」と、課題解決を図るための「取組方針（⇒）」

- ・ 市民や事業者に対して脱炭素社会の実現に向けた意識付けや行動変容を促進するとともに、市が率先して脱炭素化に取り組む必要があります。
- ⇒ 公共施設への太陽光発電設備や省エネ設備の導入、公用車の電気自動車への切替えなど、市が率先して再エネ・省エネに取り組むことで、住宅や事業所における再生可能エネルギーの利用と省エネの取組を促進します。また、意識啓発の推進や設備導入の支援などを行い、市民の行動変容を促進します。
- ・ 大気や水質などの生活環境を良好な状態に保つ必要があります。
- ⇒ 立入調査や環境関連法令についての周知・啓発を積極的に実施し、事業所による自主的な公害防止を促進します。また、効率的・効果的な分析調査や監視測定を行います。
- ・ 貴重な地域の自然環境を持続的に保全するとともに、市民との協働による活動を推進する必要があります。
- ⇒ 団体の活動内容やイベントに関する効果的な情報発信を行うことで、新たな市民参加を誘発し、市民主体の里山保全活動を促進します。
- ・ 市民の環境問題への関心を高めるとともに、環境意識の向上を図る必要があります。
- ⇒ SNSを活用した広報を行うとともに、こども環境教室のプログラムを適宜見直すなど、市民団体や関連企業との連携を強化しながら、効果的な環境教育を推進します。
- ・ 生物多様性の理解を高めるとともに、調査員の担い手不足に対応する必要があります。
- ⇒ 平塚市生物多様性保全アクションプランに基づき、市民団体や企業との協働による自然観察会やパネル展を開催し、生物多様性の保全活動を推進するとともに、人材確保に向けた調査員養成講座等を開催します。

関連事業

地球温暖化対策推進事業、環境監視指導事業、里山保全推進事業、環境活動促進事業、環境美化支援事業、生物多様性保全推進事業、公共施設における省エネ・再エネ設備等導入事業